

# 「第2次二宮町地域福祉計画（案）二宮町社会福祉協議会第3次地域福祉活動計画（案）」に対する意見募集の実施結果（意見と町の考え方）

募集期間 令和5年1月4日（水）～ 令和5年2月3日（金）  
 意見数 : 2件  
 意見提出人数 : 2人（電子申請2件）

**意見の概要及び町の考え方** ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No	意見の概要	町の考え方
1	<p>P32「地域を支える人づくり」のアウトプット指標の中の「手話通訳者・要約筆記者の人数」について                      上記人材は聴覚障害者の情報保障を担う専門職であるため、ここで求められている「地域福祉推進を主体的に進める人材」としてカウントされていることに違和感がある。通訳者の養成は県の事業であるため、町として通訳者の数を指標とするのはなぜか？</p> <p>P35「福祉人材の育成」中、「手話通訳者等の養成研修会を実施するとともに、研修会の受講者が、将来町内で手話通訳者として活躍できるよう体制を整備します」と記載してあるが、前述と同じように手話通訳者の養成は県が行う事業である。計画の趣旨から考えると専門的技術を持たなくても簡単な手話での会話経験があり、地域で日常的に楽しくコミュニケーションができる人を増やすことが求められるのではないか？</p>	<p>町では、毎年手話通訳者養成講習会や要約筆記講習会を実施しております。この講習会は、専門的な手話通訳者を養成する前段にあたる講習であり、この講習を通じて障がい福祉への理解や興味・関心を抱いてもらい、将来的に手話通訳者をはじめ、日常生活の一部でも手話や要約筆記を用いたコミュニケーションが地域の中で可能となる事を目標としています。当計画の指標の一部として、手話通訳者等の登録数を掲げさせていただいておりますが、興味を抱く、関心を抱くなど、幅広く皆様に参加していただき、最終的に専門的な担い手となりえる人材が当町に増え、様々な場面で情報が保障される地域づくりができることを目標とすため、指標として掲げさせていただきました。</p> <p>手話通訳者養成講座は、この講座を通じて障がい福祉への理解や興味・関心を抱いてもらい、将来的に日常生活の一部の手話だけでも、身に付けていただき地域の中でコミュニケーションが図れる人材が増えていくことを目標としております。ご意見を受け、下記の通り変更します。</p> <p>変更前                      手話通訳者等の養成研修会を実施するとともに、研修会の受講者が、将来町内で手話通訳者等として活躍できるよう体制を整備します</p> <p>変更後                      手話通訳者養成講習会等を実施し、多くの</p>

		方が参加することで、手話や要約筆記を用いたコミュニケーションが地域の中で可能となるよう取り組みます。
No	意見の概要	町の考え方
2	<p>成年後見制度の利用状況がデータの上で下がっている様子が気になった。必要を感じた場合に、本人でも周りでも、相談をする窓口をより広くお知らせいただきたい。</p> <p>生活保護世帯数は横ばいとなっているようだが、全体の世帯数が減っているとすると割合としては増加しているのか？</p> <p>日常の支えあいに地区・自治体に依存する部分がある。高齢化が進む中、地区や自治体が局所的に機能していないところが生まれてないか？ 現時点では機能していても将来を見据え検討する必要がある。</p>	<p>成年後見制度につきましては、引き続き、必要と認められる方への啓発に努めてまいります。</p> <p>過去 5 年間の生活保護の受給数及び受給世帯については横ばいを継続しています。総人口と比較すると平成 29 年度が 27,988 人に対して生活保護の受給率は 1.03%であり、令和 3 年度が 27,369 人に対して生活保護の受給率は 0.98%であり、受給率にも大きな変化はありませんでした。</p> <p>各地域の地区や自治体に限らず、様々な場面において、地域の担い手や後継者不足の声が上がります。 当計画は、住民それぞれが地域の一員であるという認識を持ち、積極的な地域イベントへの参加や日常生活での声のかけあいなどを通じて、自助・互助の輪を広げ、また、共助・公助など、関連する様々な制度と連携し、地域での支え合いの仕組みを検討していくものとなります。将来を見据えた町づくりとして、福祉に関心・理解をもった人材の育成に努めてまいります。</p>